

学校法人武庫川学院
武庫川女子大学短期大学部
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

武庫川女子大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 武庫川学院
理事長 大河原 量
学 長 糸魚川 直祐
A L O 瀬口 和義
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 兵庫県西宮市池開町 6-46

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本語文化学科		100
英語キャリア・コミュニケーション学科		100
幼児教育学科		150
心理・人間関係学科		100
健康・スポーツ学科		80
食生活学科		160
生活造形学科		160
	合計	850

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

武庫川女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「本学院の教育は、建国の理想に遵い、平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成するにある。」という「立学の精神」は、創設者が同じく教育理念として掲げた「学院教育綱領」、平成 20 年に創立 70 周年を機に定めた「教育目標」と合わせ、ウェブサイトや各種印刷物によって学内外に公表され、オリエンテーションや多数の学内掲示などにより共有化が図られている。

各学科の教育目的は、建学の精神に基づき学則に定め、学科長を中心として点検が行われている。学習成果は学位授与の方針の中に定め、その測定には、成績評価、GPA、免許・資格取得率などに加え、卒業生アンケート調査や在学生満足度アンケート調査を使用している。学長を議長とする自己評価委員会を設け、規程を定めて全学的、継続的に自己点検・評価を行い、改善、改革に取り組んでいる。また、関係法令の改正に適宜対応し、法令順守に努めている。

学位授与の方針は、学科ごとに明確に定められている。各学科の教育課程は、この方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目が配置されている。成績評価は基準を明確にし、厳正な単位認定を行っている。入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に対応し、各学科の求める人材像、入学者選抜方法とともに学生募集要項やウェブサイトなどに明示されている。教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針の適切性は各学科において毎年点検されている。

学習成果は、学科レベルのものを学位授与の方針に掲げ、科目レベルのものをシラバスに「到達目標」として記載し、学習成果の達成度は成績評価と修得単位数及び GPA などによって判断している。また、毎年卒業生の就職先にアンケート調査書を送付し、その結果を教育・指導の見直しに活用している。

教員は学生の学習成果の獲得に向けシラバスに従って授業を行い、FD 推進委員会が実施する学生による授業評価アンケート、公開授業などを活用し、授業の改善に努めている。学生生活支援は「立学の精神」、「教育推進宣言（主体性・論理性・実行力を培う女子教育）」に基づき行われている。開学当初から担任制が採られ、また、事務職員は教職協働により、

日々の学生生活を支援している。

教育課程編成・実施の方針に対応した各学科の教員組織が編成され、専任教員数や専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしている。事務組織は併設大学と一元化されており、効率的かつ柔軟に業務を遂行している。SD 活動として各種研修を実施している。

当該短期大学の校地、校舎は全て、併設大学と共用となっており、いずれの面積も短期大学設置基準を充足している。運動場、体育館を整備し、講義演習室や実験実習などの施設設備や機器備品類も充実している。図書館、情報機器、学内 LAN は整備されており、学生・教職員へのサポートも常時提供されている。施設設備は適切に維持管理され、火災・地震対策、防犯対策も行われている。

過去 3 か年の消費収支はおおむね均衡しており、平成 26 年度は、短期大学部門・学校法人全体とも収入超過であった。財的資源の確保が図られており、自己資金により、事業費・設備投資を賄っている。

理事長は、各学校の校務を統理する学院長を兼ね、「立学の精神」に基づき理事会や常任理事会においてリーダーシップを発揮している。常任理事会を中心として内部統制を図っており、ほぼ毎週開催して、教学部門の意向も汲み取りながら迅速な意思決定を行っている。

学長は、併設大学の学長が兼任し、「立学の精神」に基づく教育の質向上と教育目的の達成のために、教学の充実と発展に取り組んでいる。審議事項の異なる教授会と短大評議会を置き、併設大学との合同教授会も毎月開催している。学科会議は短期大学と併設大学が一体となって行われ、レベルの高い教育の実践を図っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。理事会・評議員会に出席して意見を述べるほか、定期的に理事長、学長と面談し、また、監査法人との意見交換を行っている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い理事長の諮問機関として適切に運営されている。教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより積極的に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 「立学の精神」、「学院教育綱領」に基づき、現代の学生に理解しやすい言葉で表現し

た「教育目標」を定め、1年次の必修科目で教えるなど認知度・実感度の向上に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 毎年、卒業生の就職先に在籍調査書を発送して、勤務状況などを調査し、その結果をキャリアセンターでとりまとめ、学科会議に報告するなどして学習成果の点検、就職指導や就職セミナー・ガイダンスの見直しに活用している。

[テーマ B 学生支援]

- 米国ワシントン州にアメリカ分校があり、英語キャリア・コミュニケーション学科の学生は1年次後期に、日本語文化学科及び生活造形学科の学生は休暇中に短期留学し、現地で異文化を学ぶ機会を提供している。
- 各学科の学生代表であるクラス幹事と学科教員が定期的に「幹事懇談会」を行い、学生と教員との意思疎通を図っている。そこでの意見や要望への対応が、学生生活の充実の一助となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究活性支援課を設置し、科学研究費補助金などの競争的資金の獲得を積極的に支援している。さらに、科学研究費補助金の獲得を支援する学内奨励金の制度があり、研究活動の活性化に寄与している。

[テーマ D 財的資源]

- 平成31年の学院創立80周年を見据え「財政基盤の充実と磐石化を図ること」を戦略的テーマの一つとし、理事会、常任理事会の明確な意思と計画的な目標管理により、財政面の安定が図られている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長の強いリーダーシップの下、常任理事会を設置して、管理運営に関する基本方針を中心とする重要事項について審議を行うことによって、機動的な管理運営が行われ、かつ、教学側の意向を十分に汲み取る機能を果たしている。

[テーマ C ガバナンス]

- 監査室が置かれ、監査法人監査、監事監査、内部監査の三様の監査が実現されており、学校法人全体の業務及び財産の状況について広範囲に監査している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の測定について、一部の学科は、科目の成績評価や修得単位数、GPAのみをあげており、ほかの具体的な測定方法を示すことが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業アンケートを実施し、その結果により授業改善につなげているが、アンケートの回収率が低いので、実施体制や回収方法について改善が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「本学院の教育は、建国の理想に遵い、平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成するにある。」という「立学の精神」は、学則にも「本学は、武庫川学院立学の精神に基づき、女子に実際的な専門職業に重きをおく大学教育を施し、高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね具えた有為な日本女性を育成して平和的世界文化の向上に貢献することを目的とする。」と規定されている。「立学の精神」は、創設者が教育理念として掲げた「学院教育綱領」、平成 20 年に創立 70 周年を機に定めた「教育目標」と合わせ、ウェブサイトや各種印刷物によって広く学内外に公表されている。

全 7 学科それぞれの教育目的は、「立学の精神」、「学院教育綱領」及び「教育目標」に基づき、学則に定めている。また、これらはウェブサイトなどによって広く公表している一方、学科長を中心として点検が行われている。学習成果は学位授与の方針の中に定めているが、一部の学科において、学習成果は授業科目の目的又は到達目標で示されるとしており、学科レベルの学習成果を明確に示すよう今後の改善が望まれる。

教育の質を保証するという観点から、関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果を査定する手法については、卒業生アンケート調査や在学生満足度アンケート調査を実施し、この結果を分析して教育の改善に結び付けている。

学長を議長とする自己評価委員会を設け、全学的、継続的に自己点検・評価活動を行い、改善、改革に取り組んでいる。自己評価委員会の下に、学科単位のワーキング・グループや事務局自己評価委員会などを組織し、各レベル・部局における自己点検・評価の体制を整えている。平成 20 年度に自己点検・評価報告書を作成し、公表した後は、卒業生や在学生へのアンケート調査及びその結果分析と改善改革計画の策定を行っており、平成 26 年度の総合的な自己点検・評価及びその報告書作成につなげている。FD 推進委員会が設置されており、当該委員会が実施する学生による授業アンケートや授業公開を通して、授業改善を促している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学科ごとに明確に定められ、学習成果を組み込んでいる。各学科の

教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目が配置され、平成 27 年度からは、カリキュラム・マップ及び科目ナンバリングが作成され各授業科目の位置付けを明確にした。

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に対応し、学生募集要項やウェブサイトなどに明示されている。入学者選抜の方法は学生募集要項に示され推薦入試、一般入試などを設けている。それぞれ、学科試験や面接などを実施し、入学者受け入れの方針及び各学科の求める人材像に合った学生を選抜している。教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針の適切性は、学科において毎年点検されている。

学習成果は、学科レベルのものを学位授与の方針に掲げ、科目レベルのものをシラバスに「到達目標」として明確に記載している。学習成果の達成度は成績評価と修得単位数及び GPA によって判断している。なお、科目ごとの成績評価の集積を学科の学習成果であるとしている学科については、学習成果及びその査定の手法を明確にすることが望まれる。キャリアセンターは、毎年、卒業生の就職先にアンケート調査書を送付し、卒業生の勤務状況などを調査している。その結果は学科会議で報告され、教育・指導の見直しに活用している。

教員は、学生の学習成果の獲得に向けて、シラバスに従って各授業を行い、成績評価を行うとともに、FD 推進委員会が実施する学生による授業評価アンケートと公開授業、「大学授業研究会」などを活用し、授業の改善に努めている。しかし、授業評価アンケートの回収率が低いので、実施体制や回収方法について改善が望まれる。事務職員は、特に教学関係部署において、教職協働による学生支援を行っており、SD 研修は人事課が企画実施している。図書館、情報教育研究センターなどの施設設備を整え、学生の学習を支援している。

学生生活支援は「立学の精神」、「教育推進宣言（主体性・論理性・実行力を培う女子教育）」に基づいて行われており、教務部、学生部、学生相談センター、キャリアセンターなどの組織が主に担っている。開学当初から担任制が採られ、オフィスアワーも設け、日々の学生生活を支援、指導している。学生の学習支援として、入学直後の「基礎学力テスト」結果に応じたリメディアル教育、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮がなされ、奨学金の経済的支援や学生寮等の厚生援助は充実している。学生相談センターのほか、健康相談・管理施設として保健センターを設けている。また、キャリアセンターでは就職支援のほか、資格取得支援や四年制大学への編入学支援も行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に対応した各学科の教員組織が編成され、専任教員数や専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしている。専任教員が、併設大学の専任教員とともに主要科目を担当するよう配置されており、教員の採用、昇任については、就業規則や選考規程に基づき、専門分野や専任教員 1 人当たりの学生数などを考慮しながら、適正に行われている。

競争的資金の獲得を含め、教員の研究活動が奨励されており、研究室、研究費、研究時間などの研究環境は整えられている。併設大学と共同の「武庫川女子大学紀要」を人文・

社会科学編と自然科学編に分けて発行するとともに、教員の研究業績は「教育研究業績書」としてウェブサイトで公表している。FD 活動は FD 推進委員会規程に基づき研修会や講習会が行われ、授業改善の一環として非常勤教員を含む授業公開などが実施されている。

事務組織は、当該短期大学と併設大学に分化せず一元化されており、規程による事務分掌の下、効率的かつ柔軟に業務を遂行している。SD 活動については各種研修を実施しているが、平成 26 年度までは規程が未整備であったため、今後は規程に基づいて SD 研修を充実させていくことが望まれる。教職員の就業に関しては、就業規則等の諸規程を整備し、運用するとともに、教職員へ十分に周知している。

当該短期大学の校地、校舎は全て、併設大学と共用となっており、いずれの面積も短期大学設置基準を充足している。十分な広さの運動場、体育館を整備し、講義演習室や実験実習などの施設設備や機器・備品類も充実している。図書館には蔵書数・座席数とも十分に確保され、ラーニング・コモンズなどの教育研究環境が整えられている。障がい者への対応は年次計画に従って進められ、おおむね整備されている。

施設設備は必要な規程を整備し、適切に維持管理している。火災・地震対策、防犯対策についても配慮されており、防災マニュアルを配布して周知を図るとともに、避難訓練が実施されている。学内 LAN の整備とともに、「日下記念マルチメディア館」等にパソコンが整備されており、学生・教職員への技術的サポートも常時提供されている。また、コンピュータ関連の情報セキュリティ対策も適正に講じられている。

過去 3 年間の消費収支は、おおむね均衡しており、平成 26 年度は、短期大学部門・学校法人全体とも収入超過であった。常任理事会が主導して、財的資源の確保が図られており、自己資金により事業費・設備投資を賄い、内部留保の確保、確実な果実を生む運用資金など教学を支える十分な財政基盤が確保されている。教育研究経費比率は過去 3 年適正であり、また、収容定員充足率は妥当な水準で推移している。経営指標として具体的な数値や比率を掲げ、その達成に向け経営計画の執行管理を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神に基づき理事会や常任理事会においてリーダーシップを発揮している。理事会は年間 10 回程度開催する一方、常任理事会がほぼ毎週開催され、教学部門の意向を汲み取りながら迅速な意思決定を行っている。

学長は、併設大学の学長が兼任し、建学の精神に基づく教育の質向上と教育目的の達成のために、教学の充実と発展に取り組んでいる。審議事項の異なる機関である教授会と短大評議会を置き、また、併設大学と合同で開催される合同教授会も毎月開催されている。その他、学科会議、教育改革推進委員会などを設置し教学運営体制が確立している。教授会と併設大学との合同教授会の規程はあるものの、今後は両者の関係をより明確にするるとともに、教授会、合同教授会の審議時間を十分に確保されたい。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査している。理事会・評議員会に出席して意見を述べるほか、定期的に理事長、学長と面談し情報交換をするとともに、会計監査について監査法人との意見交換を行っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人の経営環境の変化や多様なリスクに対応するため、常任理事会を中心とした内部統制を図っている。毎年度9月に次年度予算編成方針が示され、各予算部門は10月末に次年度事業計画を含む予算申請書を提出している。予算ヒアリング会議や常任理事会などでの審議を経て、評議員会で審議され、学校法人全体の予算が理事会で審議決定されている。資金運用規程が定められ、管理と運用は適切に実施されているが、運用状況の報告の回数が規定どおりに行われていない。規程にのっとって実務が行われるよう整備を図りたい。教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより積極的に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

平成3年の大学設置基準の大綱化を機に、特別学期の趣旨を発展させた「共通教育」という枠を設け、多数の教養教育科目を学生に選択させる体制を確立した。その後も検討を重ね、共通教育の全面的な見直しを行っている。現状の共通教育の目標は、「歴史的に蓄積された思想や学問について幅広く基礎を学び、変化が激しい現代社会において的確に判断できる知性及び知識・技能を養い、共通教育で学修することを通じ、専門教育との有機的な連携によって卒業後、様々な分野で社会をリードする感性豊かで自立した女性として成長すること」であり、この目標を実現させるため五つの共通教育理念「MW 教養コア」を設けている。

この共通教育理念の下、併設大学と科目互換協定を結び、平成26年度は合計273科目（短期大学55科目、大学218科目）の共通教育科目を開講している。これらは六つの群に分類され、学生は自らの興味や関心、将来の必要性に応じて選択することができる。また、月曜日を「共通教育デー」とし、原則学科の専門科目を配当しないことで学生の履修機会の増加を図っている。また、配慮すべき事情のある学生への対応についても、一定のルールに従って履修を支援している。六つの群の中の「初年次ゼミ群」では、学生が「学ぶ」ことの意味を実感し、「学ぶ」ことへの意欲・関心を高める機会として「学び発見ゼミ」を15科目設け、教員や他学科の学生とのコミュニケーションを通じて学生の主体的な学習が行われている。

履修科目が多い分、履修領域に偏りが生じ、教養教育としての意味合いが薄れることがないように、共通教育科を含む各学科の代表委員から構成される共通教育委員会で、教育課程の検討や、学生の履修状況の把握と課題の分析が行われている。加えて、成績評価の公平性、共通教育が教養教育としての意味合いを担保できているかなどについても共通理解を図っている。また、共通教育の科目担当者のFD活動として、共通教育懇談会を年2回開催し、情報提供、意見交換の場としている。

平成17年度と平成24年度に実施した「在学生満足度アンケート調査」においては「基礎・教養分野の授業が充実している」が、平成17年度は50.6%であったが、平成24年度は70.9%と大幅に上昇している。

平成26年度から学生が履修計画を立てる際の参考となるよう、各学科の状況に応じた

共通教育科目の履修モデルを示している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学と併設大学のほとんどの学部学科が中央キャンパスに集結しているという環境面での利点を生かし、かつ、月曜日を「共通教育デー」として原則学科の専門科目を配当しないことで、学生の共通教育科目の履修機会の増加を図っている。
- 273科目を五つのコアとなる理念の下に、六つの群に分類して配置し、履修領域に偏りが生じないように、各学科において履修モデルを明示し、学生の履修を支援している。
- 「在学生満足度アンケート調査」の項目「基礎・教養分野の授業が充実している」は、平成17年度と比較し、平成24年度は大幅に上昇しており、このことは学生のニーズを把握しつつ毎年多面的に検討を重ねてきた結果である。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神及び学則に基づき、実学を重視し、実際の職業や実際の課題に深くつながった教育を展開し、「社会に貢献できる女性の育成」を教育目標としている。「教育推進宣言」では、「自立した学生を社会に送り出すため、主体性・論理性・実行力を培う女子教育に教職員一丸となって取り組む」とうたい、学科の特性に応じたキャリア教育・職業教育を実施している。全学科合計で約30種の免許・資格が取得でき、幅広い教養とキャリア意識を身に付けた人材の育成を目指している。授業以外では、クラス担任、キャリアセンター及び教職支援室が職業教育の中心を担っている。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図るため、合格者に対する入学前教育、入学後の基礎学力テストの結果を踏まえた学生のリメディアル教育講座を実施し、入学後に積み上げていく専門的な職業教育の土台となる基礎学力の向上に努めている。

職業教育の内容としては、正課では、1年次にクラス担任が担当する「初期演習」により職業教育の基礎を身に付け、加えて、共通教育科目のキャリアデザイン科目などが開講されている。さらに、各学科の取得資格・免許関連科目が開講され、学外実習も多く設定されている。正課外では、資格対策講座・就職対策講座のほかインターンシップも実施されている。これらは、キャリアセンター、教学関係・進路支援関係の各委員会によって、多面的にサポートされている。

リカレントの場としても、併設大学との総合力が発揮されており、「武庫川女子大学オープンカレッジ」、教員免許更新講習会や各種の指導者養成講習会などの実施がある。また、平成26年度科目等履修生を7人受け入れており、免許・資格が取得できる学科設置の利点を生かし、職業教育の場として機能している。

職業教育を担う教員の資質向上については、FD活動を通して行っているが、最新の情報収集と研修を行うことを課題としている。職業教育の効果の測定・評価については、「職種別就職状況」、「教員採用選考試験受験者・二次合格者数」、「保育士・幼稚園合格者数」などを指標としている。また、在学生・卒業生対象のアンケート調査により、広義の職業

教育の改善に結び付けている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- クラス担任が「初期演習」や各種学内外の行事を担い、職業教育の基礎に大きな役割を果たしている。
- 職業教育における教職・保育士課程を履修する環境整備への取り組みは、併設大学と一体になって行われ、キャリアセンター等の支援が非常に充実している。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成2年より生涯学習の場として「武庫川女子大学オープンカレッジ」を開設し、受講者は、年間のべ約2,100人に達している。平成24年から地域の小学生と保護者を対象とした夏休みの親子体験教室「朝小サマースクール in 武庫川女子大学」を開催しており、約3,000人もの親子が参加している。また、平成26年度には、健康・スポーツ学科が「スポーツクラブ武庫女」を開設し、老若男女問わず、各発達発育段階に応じたスポーツライフ作り及び健康・体力の維持に貢献している。生涯学習授業の更なる拡大に向け、平成26年度に組織された「社会連携推進課」が中心となって、地域社会向けの公開講座、生涯学習授業等の充実に向けての取り組みを始める予定となっている。

当該短期大学が位置する西宮市における活動として、平成13年に市内の短期大学・大学と西宮商工会議所、西宮市とで構成される「西宮市大学交流協議会」に参画し、市民対象講座である「インターカレッジ西宮」には講師として教員を派遣している。他短期大学・大学との単位互換が可能な「共通単位講座」は、市内の異なる短期大学・大学の教員・学生が同じ教室で学ぶことで、学生の視野を広げ学習意欲を向上させる機会となっている。西宮市及び西宮市教育委員会とは包括連携協定を締結し、様々な部門において連携協力関係を築いている。「津波避難ビル協定」も締結しており、災害時には、校舎の一部を避難場所として提供することになっている。ほかにも、豊中市、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会とも協定を締結し、人的交流と知的・物的資源の相互活用の連携を図っている。

学生へのボランティア紹介窓口としては、西宮市大学交流センターを活用しボランティア活動を促している。ボランティア活動には、学生の自己申請により、30時間の活動で1単位（年間上限8単位まで）の特別単位を認定している。学内公認ボランティア組織としては、「ブラウンライスボランティア」があり、積極的な活動を行っている。また、学生の専門性を生かした活動としては、「武庫川女子大学子育てひろば」に幼児教育学科の学生がボランティアとして参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 共通単位講座は、西宮市内の短期大学・大学の学生であれば無料で受講ができ、ほかの短期大学・大学の学生や教員との交流の場となり、学習への意欲向上へとつながる取

り組みである。

- 「武庫川女子大学オープンカレッジ」は、国の登録有形文化財である甲子園会館（旧甲子園ホテル）で開講され、受講生は、講義だけではなく歴史的な建造物を体験することができる。